

第42回大崎上島町公共交通連携協議会 議事要旨

【開催概要】

日 時 令和6年3月27日(水) 13時30分～

場 所 大崎上島町役場本庁 2階大会議室

出席者 19名

団体名	職名等	氏 名	出席者
広島商船高等専門学校	流通情報工学科教授	岡山正人(議長)	○
さんようバス株式会社	代表取締役社長	土井俊斉	○
さんようバス株式会社	従業員代表	佐村 優	○
尾道地区旅客船協会	事務局長	柳井裕志	欠席
山陽商船株式会社	代表取締役専務	日浦徹治	○
大崎汽船株式会社	代表取締役	川本公夫	○
大崎上島町議会	議長	信谷俊樹	○
大崎上島町連合区長会	副会長	山田泰三	○
大崎上島交通問題協議会	会長	閑田大祐	○
大崎上島町商工会	副会長	信谷 裕	○
大崎上島町社会福祉協議会	会長	有田卓也	欠席
大崎上島町地域女性連合会	会長	田房明美	○
大崎上島町観光協会	会長	中原幸太(副会長)	○
中国運輸局尾道海事事務所	首席運輸企画専門官	築山泉美	○
中国運輸局広島運輸支局	首席運輸企画専門官	中井孝司	○
広島県地域政策局	交通対策担当課長	藤井 剛	○(代理 河越信二郎)
竹原警察署	大崎上島分庁舎長	田山 陽次	○
大崎上島町	副町長	小田 博(会長)	○
大崎上島町	地域経営課長	坂田 誠	○
大崎上島町	建設課長	藤原通伸	○

傍聴者 1名

【議 事】

1. 開 会

＜事務局より、開会宣言＞

2. 議 題

(1) 協議事項

①デマンド交通実証運行の実施状況等について

事務局	＜資料説明＞
議 長	ご質問やご意見等ございましたら、お願いいたします。
委 員	商工会からの要望です。通勤で高速船を利用していた方がデマンドバスに転換するにあたって、定期券の導入を考えて欲しいという意見がありました。 また、将来的にフェリーの終便くらいまで運行できないか検討してほしいという要望がありました。
議 長	デマンドバスへの定期券の導入、またフェリーの終便までの運行の要望があるということです。
委 員	将来的に考えていただけたら良いです。また、時間帯ごとの利用状況がわかればお願いします。
事務局	現在のところ時間帯別での集計は行っていないですが、今後整理します。
委 員	資料の16ページですが、希望の時間にデマンドバスの予約が出来なかったというのはどういうケースでしょうか。例えば、10時に来て欲しいと予約をしても、その時間には来れないということですか。
事務局	おっしゃる通りです。現在、利用の3日前から30分前までに予約を受け付けていますので、ある方が30分前に予約しようとしても、既に先約のため、希望時間に利用できないということです。日によっては、1日中どの時間を指定しても予約が取れないということもあったと窓口から聞いています。
委 員	高速船が休止になることにより、今まで利用されていた人、特に大長の人もデマンドバスを使わざるを得なくなります。「特別な支援」とありましたが、デマンドバスを特別に用意するなど、明石・大長間のフェリーに上手く繋がるようなシステムを将来想定されていますか。特別な支援とは、その辺りも含めて検討が必要ではないかと思います。
事務局	特別な支援については、デマンドバスの増台を含めて検討します。運行事業者と協議の上、区間運行についても可能か検討したいと思います。
委 員	デマンドバスを増やすのであれば、運転手も増やさなければならないと思います。現在は2台で運行ということですが、運転手は何名いるのでしょうか。
事務局	令和6年度はデマンド2台、定時定路線2台の4台で運行するため、運転手は4名になります。令和7年度以降は、利用状況によって何台増便するかを検討していきます。
委 員	補足します。現在の乗務員は正式には7名です。働き方改革への対応もあり、2日に1回は休みになるローテーションです。
委 員	運転手の運行管理、健康管理等、安全の確保はどうなっていますか。

委 員	点呼を行っています。また、アルコールチェック、車両、全てチェックを行って初めて出発させます。管理に対しては非常に厳しくなっています。 また、一定時間以上は乗務員を拘束できませんので、どうしても人員が余分に必要になります。フェリーの運航時間全てにデマンドバスを対応させる場合、12名くらいの人員は必要になりますので、全て網羅するのは無理ではないかと思います。
委 員	大手タクシー会社に勤めていましたので、運行管理について気になりました。公共交通が利用客を運送する上で一番大事なのは、安全を確保することです。従って敢えてお聞きしました。もうひとつ大事なのは利便性の向上です。先程のフェリーとの繋ぎを良くするのは、利便性の向上です。 要望の中に、「降車時は自宅近くまで来て欲しい」というものがありました。このデマンドバスは、個人的には公的ライドシェアであると思っており、タクシーに準ずる運行形態が必要だと思います。一方で、町内にもタクシー事業者がいっぱいいます。デマンドバスが今後どんどん利用されると、タクシー事業者を逼迫するのではと思います。タクシー事業者との擦り合わせは行われているのでしょうか。
事務局	タクシー事業者については、実証運行を開始する旨を事前にお伝えしており、実証が上手くいけばそのまま本格運行に繋げるということもお伝えしています。タクシー事業者へは、報告書を持参の上、改めて本格運行する旨をお伝えしに行きます。
委 員	既存事業者への圧迫にならないようにお願いしたいです。 協議の結果、タクシー事業者への将来的な町による補填や助成等が発生する可能性もイメージされていますか。 また、各地でライドシェアが普及しつつあります。この地域においても可能性はありますか。ライドシェアの建付けが、新聞等では管理面ではタクシー業界で行う等々書いてあります。これについて教えていただければありがたいです。
事務局	町内のタクシー事業者については、今後丁寧に説明して、ご意見を頂戴しながら、デマンドバスを継続して本格運行することをお伝えします。いただいた意見については真摯に対応します。 離島も含めた過疎地は輸送が困難になりつつあるということで、本町におきましては、先行してNPO法人かみじまの風が、ライドシェアをどのように進めるか、(公財)日本離島センターの補助金を活用して先行して始めるということを承知しています。
議 長	他にご意見が無いようでしたら、令和6年度以降は車両台数の検討、運賃、乗降ポイント等を含めて検討して、実際の運行に繋げていただければと思います。

②高速船の運航に係る現運航事業者との協議状況等について

事務局	<資料説明>
議 長	ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。
委 員	高速船の運航休止に伴って町の負担額が減るということですが、令和6年度末に休止したとして、どのくらいの負担が減るのですか。
事務局	現在の運航の負担金につきましては、年間約5,300万円を運航事業者を支払っていま

	す。総合的に見れば、陸上交通の部分も充実を図ることで町の負担額は増えますが、トータル的にみた詳しい金額は、今後お示しできればと思っています。
委 員	浮いた部分をデマンドに向けるということですか。
事務局	そのように思っています。有効にお金を使うということで住民理解は得られるのではないかとと思っています。
委 員	ぜひ有効に使っていただきたいです。
議 長	高速船の運航につきましては、国、県、関係市町と協議・調整を行った上で、住民への説明を順次進めるということによろしいでしょうか。
一同	<異議なし>

3. 閉会

以 上